

# おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま 38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

小松島市消費生活  
センター発行  
No.46  
小松島市  
横須町2-14  
☎ 0885-38-6880  
令和4年1月1日

## ▼若者が陥りやすい消費者トラブル

いよいよ  
始まる!!

令和4年4月1日から

成年年齢が18歳になります!



成年年齢引下げまであと3ヶ月となりました。消費者トラブルは主に成年を迎えてからトラブルに巻き込まれることが多く、今回の引下げにより悪徳業者は新成年を狙って、様々な勧誘をしてくる可能性が考えられます。

知識や経験の不足に付け込まれ、自分や周りの同級生が被害に遭うことがないように、今のうちに備えておきましょう。



【POINT】  
成年になるとどうなる？

- ①自分の意志で契約ができるようになる
- ②「未成年者取消」が適用されなくなる

未成年者の場合、契約には保護者の同意が必要となり、同意が無い場合には原則として取り消すことができます。

しかし、成年年齢を迎えると、自分自身の判断で契約できる反面、取り消すことが難しくなるため、注意が必要です。

## ◆消費者へのアドバイス◆



新成年向け

## 被害防止の3か条

かんが

### その1 考える



「簡単に儲かる」「すぐに効果が出る」等のうまい話は、たとえ友人からの誘いであっても要注意です。情報商材やマルチ商法では、自分が加害者になる場合もあります。

よく考えてから自分の収入に合った無理のない買い物を心がけましょう。

かくにん

### その2 確認する



契約をする場合は、内容や料金、解約方法等を理解できるまで確認しましょう。

ネット通販では通信販売に該当するため、クーリング・オフができません。トラブルに巻き込まれる前に返品方法の事前確認も大切です。

か か

### その3 貸し借りしない



成年年齢を迎えると自分でクレジットカードが作れるようになりますが、カードの貸し借りは規約違反となり、使用できなくなることがあります。マイナンバーカードや運転免許証等も不正に利用されないことがないように、大切に保管しておきましょう。

不審に思ったら…トラブルになったら…

小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880

または、消費者ホットライン

いやや! 逆き輸入り  
☎188にご相談ください。



小松島市消費生活センターは小松島市教育委員会庁舎敷地内にあります。  
(案内表示があります。) ご来所をお待ちしています。

## ▼啓発活動報告

### 立江寺と恩山寺にて お接待キャンペーンを開催！



10月23日（土）、立江寺と恩山寺にて、消費者被害防止・交通安全のお接待キャンペーンを実施しました。

小松島警察署、「こまつしま」くらしの安全・安心サポーターのご協力のもと、参拝に訪れた方々へ啓発グッズを配布しました。

今回は、不審電話の注意を呼び掛けるチラシやふりかけ、交通安全のメッセージが入ったパッケージのマスクや、除菌シートの他、お遍路に使える爪楊枝や、ビニール袋の入ったペーパークラフト等を配布しました。

今後も直接住民の方々に声掛けを行い、消費者被害を減らすことができるよう、啓発活動に取り組んでいきます。



## ▼騙されやすい人ってどんな人？

詐欺や消費者トラブル被害の報道を見た時、どうして騙されてしまうのだろうと思ったことはありませんか。



詐欺被害に遭われた人は、意外にも自分は詐欺に引っかからない、大丈夫だと思っていた人が多いです。

普段詐欺被害に遭うことがないため、頻繁に犯行を繰り返す詐欺師の勧誘に突然遭遇してしまっても、疑うことが難しい場合がほとんどです。

また、「期間限定」「今だけ大幅値引」などといった言葉に弱い人も注意が必要です。すぐに決断（契約・購入）せず本当に必要なものかどうか、家族に相談するなど第三者の意見を踏まえた上でお金を支払うようにしましょう。

自分の性格をよく理解し、詐欺被害や消費者トラブルは、誰にでも起こりうるものであるということを踏まえて、万が一すぐにお金を支払う様な要求や、契約内容等に疑問を感じた時は、消費生活センターにご相談ください。



小松島市消費生活センター  
☎0885-38-6880

## ▼イベント情報

どなたでもご参加いただけます。  
ぜひお気軽にお越しください！

### ★★★「くらしの講座」案内★★★

3/16(水) 高齢者の災害への備え  
10:00-12:00 県防災人材育成センター  
活動推進員 工藤 素子氏

場所：小松島市総合福祉センター1階訓練室

対象：一般 無料

主催：プラチナライフクラブ

講座前にセンター相談員が講演しています！

▼すべてのイベントについて  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止させていただくことがあります。

中止が決定した時点で、徳島新聞等に掲載させていただきます。ご不明な場合は、市民生活課（☎32-2132）にお電話ください。

